

文禄三年三月四日「何衣」百韻と豊臣家の内紛

勢田 勝郭

Internal trouble of the Toyotomi family and renga "Nanikoromo" in 1594

Katsuhiko SETA

天正十九年十二月、豊臣秀吉は、関白職を甥の秀次に譲り、自らは太閤と称する。これは、自らの後継として、秀次を指名したということの意味する。そのような状況下で、側室・茶々が男子（おひろひ）を出生し、豊臣家の後継者問題が再燃する。本稿は、当該の連歌が、豊臣家のルーツたる大政所・なかの三回忌の場を利用して、徳川家康以下の有力武将・貴族の眼前で、おひろひが自らの後継者であることを宣言すると同時に、豊臣家の再結束を図ろうという秀吉の意図のもとに計画されたものであったが、秀次・秀保・秀俊三名の結束した拒否によって、逆に、豊臣家内部の対立を顕在化させ、より深刻化させる結果となったことを論証しようとするものである。

本稿で取り扱う連歌百韻は、文禄三年三月四日、豊臣秀吉の高野参詣の際に興行されたもので、発句は、主賓たる秀吉（一字名・松）の作で「年を経ば若木も花や高野山」。脇は、亭主たる木食応其上人で、「霞む砌の広き垣内」。以下、連衆は、出句順に、聖護院道澄（白）（注1）、菊亭晴季（鳥）、織田常真、紹巴、徳川家康（徳川大納言）、細川幽斎（玄旨）、中山親綱（中山大納言）、日野輝資（日野大納言）、前田利家、蒲生氏郷、昌叱、施薬院全宗、飛鳥井雅枝、高倉永孝（右衛門督）、伊達政宗、橋本長俊、大村由己というごとくで、当時の公家社会・武家社会・連歌界のビッグネームが名を連ねているものである。

いわゆる戦国武将と呼ばれる人物には、連歌に関心を持ち自らも嗜んだ者が多い。織豊期に限っても、明智光秀、黒田如水、毛利元就、最上義光等の名がすぐに思い浮かぶ所である。近年のベストセラーで映画化もされた『のぼうの城』の忍城主・成田氏長も、『太閤記』には（注2）、「忍の城主・成田は、常に連歌に好き侍りにければ、毎年、秀逸の句を記し付け、紹巴法橋へ使者を上せ、点を取りにけり」云々と記されている人物である。また、NHKのドラマ「真田丸」で評判の真田信繁（幸村）にも、連歌を嗜んだという記録が残っている（注3）。ただし、連歌というものが現代人には極めて馴染薄い文芸であるためかどうか、右にあげたこと著著名な武将たちを論じる際にも、連歌それ自体を歴史的資料としてとりあげ、その内容にまで踏み込んで検討されることは——本能寺の変に先立って明智光秀が興行した所謂「愛宕百韻」（天正十年五月二十四日「何人」）を、恐らく唯一の例外として——全くといってない。当該の百韻もその例にもれず、これだけの有名武将が名を連ねているものにもかかわらず、過去に、歴史的資料として内容にまで踏み込んで検討されたことはないようである（注4）。では、歴史的資料として当該百韻の内容を検討すれば、どのような結果を新たに呈示することができるか、本稿は、その試みである。

もし、自分たちの祖母の法事をわざと欠席して、別な所で、三人そろって能に興じ

ている兄弟がいたとしたら、世間はどう思うであろうか。それと全く同じパターンの出来事が、文禄三年三月四日、豊臣家において生じている。法事の施主となったのは豊臣秀吉、法事の対象は、その母である天瑞院（大政所・なか。以下「大政所」の称呼を用いる）、その法事にわざと欠席した三人の孫は、豊臣秀次（関白）・秀保（大和中納言）・秀俊（丹波中納言）である。

事実を確認しておこう。『駒井日記』文禄三年三月六日の所に載せられている藤堂佐渡・木下大膳・孝蔵主の書簡、また三月七日の所に載せられている郡十右衛門の注進に関する記事を、順に「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」として引用する（注5）。

〔Ⅰ〕一、藤堂佐渡方より、於高野太閤様御機嫌の様子申来。去三日、高野^江御登山。

四日に大政所様御いはい所にて御法事。御供公家諸大夫、何れも装束の由。五日に御能。六日に奥院^江御入堂、其日、御連歌可被成由。七日^二塚まで可被還御由、申来。

〔Ⅱ〕一、木下大膳従高野書状到来、

一、去四日^二仏前^三而御焼香の由、内陣^江聖門・菊亭殿・中山・日野・右衛門督・飛鳥井御供の由。

一、法事論議律師経の由。右過候而、連歌百韻被成由。奥院^江御参候而、こんだう・大塔・弘法大師五筆共被成御覽由。

一、五日^二御能、老松・井筒・皇帝・松風被成由。

〔Ⅲ〕一、孝蔵主より五日の文に、

一、太閤様、五日未刻、兵庫寺まで被成還御由、申来。

〔Ⅳ〕一、太閤様、昨日六日未刻、至大坂還御被成旨、郡十右衛門注進被申上。

〔Ⅰ〕は、「去三日」とあるので、四日に書かれたものと推定される。ただし、四日に興行された連歌について、六日の予定と記されているので、五日以降の記事は、四日朝の時点での予定を記したものとと思われる。

〔Ⅱ〕は、「去四日」とあるので、四日までの記事は、事実を記したものと考えられる。即ち、大政所の法事の後、当該の連歌百韻が興行されたのは三月四日であったということである。また、同日、秀吉が奥の院へ参詣したことも知れる。

〔Ⅲ〕は、三月五日未刻に、秀吉一行が兵庫寺（注6）に到着したとする記事である。そして、「Ⅳ」から、一行は次の六日の未刻ころ、大坂に帰りついたことが知れる。「Ⅰ」には「七日^二塚まで可被還御由」とあるから、大坂に帰着するのは次の八日ではなく、二日分予定を早めて下山したことになる。何故、秀吉は下山を急いだか？ あるいは

〔Ⅰ〕の記事自体が間違った推測で、秀吉は最初から五日下山の計画であった可能性も皆無とは言いきれないが、一方、当初の予定を変更して下山を急がねばならないような状況になったという可能性が高いと私には考えられる。これについては、また後に論じたい。

では、その時、秀次や秀保や秀俊はどうしていたか？ 周知のように、秀吉の高野参詣は、有名な吉野での花見に継続してなされたものである。花見の期日は二月二十七日から三月一日までの五日間（注7）、そして、三月二日に吉野を出て、その日は兵庫寺（注8）に宿泊、翌三日、高野山上に到着したものである。その花見には秀次も秀保も秀俊も同行していた。その花見の様子は『太閤記』等に詳しいが、三月二十九日に開催された歌会のメンバーを列挙すると、秀吉公、関白秀次公、右大臣晴季（菊亭）、権大納言親綱（中山）、権大納言輝資（日野）、大納言家康卿、権中納言秀保、権中納言秀俊、参議中納言秀家、参議左近衛中将利家、左近衛中将雅枝（飛鳥井）、右衛門督永孝（高倉）、侍従政宗、准三宮道澄（聖護院）、入道前内大臣常真、法印玄旨、法印全宗、法眼紹巴、法眼由己、法橋昌叱の二十名で、秀次・秀保・秀俊、三名とも名を連ねている。そして、二十名中十六名は、当該の連歌にも参加しているのであるが、三名の名は、連歌には見えない。何故か？ 『駒井日記』三年三月二日の条から引用する。

一、從吉野、太閤様、高野^江御参詣。

一、関白様、從吉野、和州郡山^江被成御帰座、和州太田（注9）之在所に而太閤様^江御暇乞被成、郡山へは丹波中納言殿御同道。関白様御座所、御城之内山里也。

その日、太閤様（秀吉）は、吉野から高野に向かったが、関白様（秀次）は、それに同行せず、丹波中納言殿（秀俊）と共に、郡山へ戻ったという記事である（注10）。一体、何故、彼らはそのような行動をとったのか。翌三日の『駒井日記』の記事は、以下のごとくである。

一、郡山御舞台に而御能有。翁・金剛大夫、弓八幡・大和中納言殿、八島・関白様、羽衣・丹波中納言殿、紅葉狩・大和中納言殿、源氏供養・関白様。（下略）

緊急なことは、何も起こっていない。二人は、祖母の法事を欠席して、郡山で、能のシテを演じて興じているのである。見過ごしてならないのは、前日の記事には出てこなかった秀保（大和中納言）も、郡山城主であるから当然であるが、ここに加わっていることである。

二月二十九日の歌会のメンバーは、秀吉を除いて十九名、全て秀吉と係わりの深い

人物であることは言うまでもないが、しかし、その中に、追善法要の対象たる大政所の遺伝子を承けているものは、秀長と秀保の二名のみである(注11)。その二人が法事に参加していない。もう一人の不参加者である秀俊といえ、秀吉の正室・北政所の兄(木下家定)の子であるが、幼くして秀吉夫婦の養子となって溺愛されていたと伝えられており(注12)、大政所にとっては、血の繋がりはなくとも、実の孫同然の存在であったと推測される。その秀俊もまた、法事を欠席している。結局、文禄三年三月四日の高野山における大政所の追善法要は、施主・秀吉を除いて、故人が血縁的感情を抱いていたであろうものは全て欠席し、他人ばかり(注13)の中で営まれたという図式になる。それは、異常な光景であり、そして、その異常さをもたらしたものは、当時の豊臣家の内部に存在した深刻な対立であると私は考えるものである。以下、その所以を述べる。

初めに、秀次・秀保・秀俊の途中離脱が、スケジュールに従った了解事項であったのか、ハプニングであったのかを押さえておきたい。『駒井日記』に初めて吉野での花見の計画が記されるのは、文禄三年二月五日のことで、「吉野へ御花見の儀、関白様も可被成御同道間、御供小勢にて可被成御出由、仰出。又、来十日の御能可被御見物由、孝蔵主を以、仰出」と見え、それが、秀吉の方から持ち出された企画であったことが知れる(注14)。引き続き、二月六日(注15)、八日(注16)、十一日(注17)の条にも見えるが、そこまでは、まだ「吉野」とのみ記され、高野行のことは見えない。高野行が初めて話題となるのは、二月十六日の記事で、それを引用する。

- 一、関白様、伏見^江被成御成、大閣様^江被成御対面、則、夕御膳御相伴にて御振舞。則、関白様^江聚衆へ還御。
- 一、大閣様吉野御花見の事、大坂を来廿九日に可被成出御由。
- 一、関白様者、廿九日に京都被成出御、奈良通被成御座、於吉野御出合可被成由。
- 一、大閣様、従大坂当摩御泊。当摩より吉野。吉野より兵庫の寺。其より高野へ御参詣。高野より兵庫之寺へ可有還御由。兵庫之寺より、郡山へ可被成御座由。

高野行を述べるのは第四条であるが、問題は、その中の「吉野より兵庫の寺」以下の記述の主語を、秀吉に限ったものと考えるか、吉野での合流以後は、秀次の同行を当然の前提として考えるかということである。日本語としては、どちらの読みも可能で、この記述からだけでは判断できないとすべきであろう。ただし、周囲の状況までを考慮に入れると、(余りに俗な言い方だが)徳川さんも、前田さんも、伊達さんも、遠い所からわざわざお婆ちゃん(孫養子)の法事に足を運んで下さるのである。そんな人たちの目の前で、実の孫と、実の孫同前に育った孫養子が、三人揃って、花見には出たくせに、法事には出ないと行って途中で帰るなどというのは、余りに礼を失した行動であろう。そんなことになるなら、法事は最初から止めにする方がずっとましだと私は考

えるが、いかがであろうか? つまり、私は、秀次と秀保と秀俊は、三人とも、引き続いて高野山で行われる大政所の追善法要にも出席する予定で吉野へやって来たのであるが、以後、三月一日の夜までの間に、予想外の事態に直面し、それによって、三人は、高野山への同行を拒否し、郡山へ戻ることになったと考えるのである。では、三人が高野へ同行できなくなった予想外の事態とは、どのようなものであったのか。これが本稿の一番のポイントなのであるが、私は、それは、法事後で張行される予定の連歌での秀吉の発句を、三人が事前に知ったことではなかったかと考えるものである。

連歌の発句は、基本的には当座で当意即妙に詠むべきものであったが、先だって興行が予定されている場合は、事前に作って準備しておくことが行われていた(というより、この時代では、むしろそうしておくべきものとされていた)。例はいくらでもあげられるが、応其寺(注18)に所蔵される所の文禄二年十一月二十四日の前田玄以宛応其上人書状(注19)を採りあげよう。

昨日の御約束のごとく、明日廿五日に、互に被成御出候て可被下。御発句は出来申候や。早くより老人参候て待申候。紹巴よりも言伝共御座候。(下略)

大仏殿の完成間近となった方広寺で張行予定の連歌において、亭主として応其上人は脇を詠まねばならないのであるが、そのためには発句ができていないといけないので、それを早く知らせてほしいと催促している書状である。張行以前に発句と脇が準備されていたことが知れる。発句・脇だけではなく、一順を先に作っておき、当日、それらを、さも当座で詠まれたように披露することも普通に行われていた(注20)。例えば、『時慶記』文禄二年正月十八日の条には、「紹巴より一順雖到来、沈醉故不見、夜中に披見候」とあるが、予定されている連歌の一順を、事前に作っておくために、紹巴から、時慶の順番の前までできたものを書きよこしてきたが、当座は酔っ払っていたために見る気になれず、夜中になってそれを見たという内容である。従って、次の日の記述は「雨天、所勞、紹巴へ一順早天に遣、次飛鳥井中将へ」云々となる。「所勞」は二日酔い、自分の次の出句者は、飛鳥井雅枝だということである。

当該の連歌の場合も、当然そのような手続きがとられたであろう。というより、多少とも研究者として連歌に係わってきた者として言えば、当時において、このような儀式的な強い(つまり、文芸としての連歌の興よりも、滞りなく一座を進行させることが重要な)連歌の場合、とられなかった(つまり、ぶっつけ本番で張行された)と考えることの方が余程不自然である。それが、二月三十日か三月一日になされた。メンバーの序列から言って、秀次は、秀吉(主賓)、応其上人(亭主)に続いて第三を詠むはずである。彼の所には、秀吉の発句と応其上人の脇を記したものが届けられたはずである。彼は、そこで、秀吉の発句が「年を経ば若木も花や高野山」であること

を知る。この発句は、秀次にとっては、全く予想外の衝撃的なものであったはずである。何故、そう言えるのか？

繰り返しになるが、一行の高野登山の目的は、大政所の追善法要であり、当該の連歌は、それに続く一連の行事として（現代で言えば、法事が済んだ後の一同の会食のようなものとして）張行されたものであった。そうであるなら、その連歌は、当然、懐旧または追善の連歌であり、発句も、それに相応したものと予想されたはずである。例えば、天正十年七月十五日、織田信長の葬儀の後に張行された懐旧百韻において、細川藤孝の詠んだ発句が「墨染の夕べや名残袖の露」というものであったごとくである。

しかし、秀吉の発句は、そうではなかった。表面上の意味は、「高野山の（秀吉の寄進によって新造された）青巖寺の境内に植えられた桜の若木は、今はまだ花を咲かせていないが、何年かすれば、成長して立派な花を咲かせることだろう」という程のものである。しかし、儀式的な連歌の場で詠まれる発句のメッセージ性を考慮すれば、そこに詠まれている「若木」が、実は、前年八月三日に秀吉の側室・茶々が産んだ「おひろひ」を指すことは、当時の多少とも連歌の嗜みのある者なら、誰でも分かったことである。そして、それが「何年かすれば、成長して立派な花を咲かせることだろう」というのは、秀吉が、豊臣家の将来を「おひろひ」に託すと宣言したに等しい。そのような発句が、徳川家康や前田利家や伊達政宗等の武将、また菊亭晴季以下の公家が居並ぶ席で披露されるのである。そして、一度披露されてしまえば、その場でそれに異議を挟むことは、儀礼上もうできない。自分こそが秀吉の後継たるべき者と考える秀次にとって、恐らく到底受け入れられないシチュエーションであったであろう。

以下は、多少小説的な想像を交えた記述となるが、秀次は、自分と同じ考えであるはずの（注21）秀保と秀俊を誘い、高野山に同行できない旨を、（人を介して）秀吉に伝える。秀吉にとって、この事態は、恐らく想定外であったかと私は考えるが、それでも、秀吉には、秀次が同行しないと言う理由は明白であったはずである。しかし、大勢の賓客の前で、内輪もめを表沙汰にすることはできない（と言っても、秀次等が突然いなくなれば、内輪もめはバレバレになるが）。彼は、高野山での予定行事を、秀次等が不在の形でやってしまうことを決意する。私は、文禄三年三月一日の吉野の夜を、以上のごとく想像するものである。

たかが発句一つのこと、そこまでの騒動になるのかと感じる向きもあるかも知れないが、それは、当時の社会における連歌のメッセージ力を、現在では実感できなくなっているからである。もし披露される発句が、例えば「このままに花咲き誇れ高野山」などであったら、おひろひが生まれても、秀次が今までどおり豊臣家の後継者であるというメッセージになるし、「枝交はす花や二木の高野山」などであったら、秀次とおひろひの双頭体制を秀吉が構想しているというメッセージになると言えば、

納得していただけであるだろうか？

『太閤記』に拠れば、秀吉は、その治世において二度「金配り」と称されることを行っているとのことであるが、その二度目に当たるのは、天正十七年五月二十日のことであることが、研究者によって明らかにされている（注22）。これは、同時代の記録にも多く記されている所であるが、今、『多聞院日記』同月二十四日の記事を引用する。

一、去る廿日、聚楽従関白殿、諸大名衆へ金銀被遣了。金千枚・銀千枚上にて、次第々々悉被遣。筒井四郎へ銀三百枚給了。惣じて金銀の數、事々敷儀也。（下略）

『太閤記』には、それを、その八日後の秀吉の第一子・鶴松の誕生に結びつける見解は見えないが、それが、今で言う所の内祝の前倒しであることは、論を俟たない（注23）。まだ生まれてくる子の性別も分からないのであるが、男子ならば本人が、女子ならば、将来のその配偶者（注24）が、秀吉の後継者となるというメッセージである。世間もそれを理解し、鶴松誕生のその時から、慶賀の気分に含まれた。例えば、『お湯殿の上の日記』によれば、鶴松誕生の当日（二十八日）の宮廷の様子は、「くはんばく、よどの女ばうしゆに若君いできたるとて、ひしめきなり。御たちたぶ」云々のごとくで、秀吉に若君が誕生したというニュースで大騒ぎとなり、天皇は、早速、太刀一腰を贈っている。京都のこのような様子は、直ぐに奈良まで伝わり、『多聞院日記』の翌日の条には、「去廿八日、関白殿の淀の御内、男子誕生云々。事々敷祝著云々」と記されているごとくである。

しかし、鶴松が、天正十九年八月に夭折した後、同年十二月、秀吉は、秀次に関白職を譲り、自らは太閤と称する。これは、勿論、自らの後継者として秀次を選んだということである。そのような状況下にあつて、秀吉の側室・茶々の再度の懐妊が明らかとなり、文禄二年八月三日、男子（おひろひ）が誕生する（注25）。その際、四年前の鶴松誕生の時のような目立った慶賀行事は、豊臣家の内部でも、外部でも、なされなかった。何となれば、既に秀次という「確とした」後継者が存在する以上、今度の男子の誕生は、豊臣家の後継者でも何でもなく、形式的には、単に側室に男子が一人生まれたというに過ぎないからである。問題は、既に豊臣家の後継者として世間に認知されている秀次と、新たに誕生した男子と、この二人の関係がどうなるか、秀吉の立場で言えば「どうするか」ということである。秀吉は、この問題に、きつと悩みに悩んだことだろうと私は思う。「おひろひが誕生した結果、それを溺愛する秀吉は、邪魔になった秀次を高野山に追放し、切腹させた」というのは、解かりやすいが、所詮、結果からの遡及によってしか過去を見ないものである。そして、結果として、秀吉は、秀次に代わって、おひろひを後継とすることを選んだ。秀吉が何故そのような選択をしたのかは、本稿では詮索しない。それは別なテーマである。ただし、そう

選択した以上、このままでは秀次が後継者であり続けるのだから、いつ、どのような形で自らの意思を公にすることが次の問題となる。そして、秀吉は、大政所の追善法要の機会を選んだ。現在でもそうであるが、故人の追善法要というのは、一族の結束が再確認される場でもある。そこに、大勢の有力な武家・公家を招待し、法要の後の連歌において自らが詠ずる発句によって、自らの意思を間接的に伝える。その意思は、同座の人々によって理解され、伝聞によって拡散し、次第に世間の共通理解となつてゆく。秀吉が文禄三年三月一日まで考えていたストーリーは、以上のごときものであったと私は考える。

念のために言うが、秀吉の発句のメッセージは、単に、自らの後継者はおひろひであるというだけで、決して秀次の排除までを意味するものではない。むしろ、秀次もおひろひの保護者となつてほしいというのが、秀吉が望んでいた所のものであったろうと私は思う。それを推測させるのが、秀吉の発句を承けて、応其上人が詠じた「霞む砌の広き垣内」という脇である。この句も事前に準備され（そして、秀吉の承認を受け）ていたものであることは、ほぼ一〇〇パーセント確実であるが、表面の意味は、「秀吉の寄進によつて建立されたこの青巖寺の寺域は広大で、垣に囲まれており、それが霞んで見える」というほどのものである。ただし、「垣」の語が詠みこまれていくことの意味は大きい。発句と統合すれば、「豊臣家の菩提寺たるべき青巖寺の境内に植えられた、まだ花を咲かせることができない一本の若木の桜、それをとり囲む壮大な垣」という構図が浮かびあがる。発句の「若木」がおひろひなら、脇の「垣」が、その座に席を連ねている人々であることは言うまでもない。応其上人の脇は、列座の人々（当然、秀次も秀保も秀俊も、そこに列席しているはずであった）に、おひろひの保護を期待するものなのである。この句が、もし「荒く吹きさ峰の春風」などという類であったら、それは、おひろひが後継者となることに対して妨害する者は容赦しないぞというメッセージとなる。権力者が興行する連歌の句は、それほどまでのメッセージ性を持ち、また、周到に準備されるべきものであったことを、研究者は知るべきであろう。

しかし、秀吉のメッセージは、秀次によつて拒否された。あるうことか、秀保と秀俊も、秀次に同調した。秀吉にとつては想定外のストーリーである。高野山にむかう道すがら、秀吉は、この想定外に展開したストーリーをどのようにまとめるかを考えたはずである。高野山行を今更とやりやるようなことはできないが、かといって、人界と隔絶した高野山においては、何らかの対策を講じるにしても、テキパキとした指示は出せない。「I」に見えるごとく、当初は七日までの滞在予定であったものを、二日早めて五日に下山したのは、そのためであったろう。なお、秀吉の下山が予定を早めてのものであったことの傍証としては、『言経卿記』文禄三年三月十日の「江戸亜相昨日南方ヨリ上洛云々、今日罷向対顔了、夕餐有之、相伴了、細川幽齋同相伴了」

という記事が挙げられよう。家康が、三月九日に「南方」から京都に戻ってきたという記事である。「南方」が吉野・高野を指すことは間違いない。そして、九日に京都に戻つたのなら、家康の高野下山は（途中寄り道しなければ）七日だったはずである。つまり、家康（多分、幽齋も）は、当初の予定どおり七日まで高野に滞在したことになり、秀吉の五日下山が予定外の行動であったことは、この記事からも推測できると私は考える。なお、秀吉が予定より早く下山したことについて、山麓地域には、後世、様々の雑説が生じているが、これについては『補論』として論じたい。

一連の経緯において、秀吉が思い知らされたことは、豊臣家の成人男子四名（注26）の中、自分以外の三名が結束して、自分の意思を知つた上でも、なおかつそれに反して、おひろひが豊臣家の後継者となることに反対しているという現実である。この状態を放置すれば、自分が生きていく間はずもかく、その死後、きつとおひろひは、この三人によつて排除されてしまうであろう。自分が生きていく間に、豊臣政権の意思決定過程から、この三人が将来的に排除されるように（ことを荒だてないやり方でこれが大切である）処置しておかねばならない。どうするか？

秀吉が最初に手を付けたのは、同年の十月、秀俊に対してであった。すなわち、小早川家の養子とすることである。これで、秀俊は、豊臣家の人間ではなくなつた。その半年後、文禄四年四月十六日、秀保が、保養先の十津川で急死する。これで、残るのは秀次のみ（注27）。あとは、一対一の心理戦である。そうならば、勝敗は既に明らかであろう。秀保の葬儀を宰領するのは、当然秀次である。それに対し、秀吉は、簡素に行うべきことを指示する（注28）。『駒井日記』文禄四年四月二十二日の所に載せられている孝蔵主の書簡を引用する。

御意として申候。中なごん様御さうれい、おしはれてはかたく御むようにて御座候。御しゆいんにて仰られ候はんずれども、わたくしより申候へと仰られ候。御とぶらひもおしはれて御むようと仰られ候。くはしく大せんどのより御申上候べく候。此ぶんご少将殿まで申入候。又、やまと御としよりしゆへも申候。かしこ。

「御意として申候」とあるから、ここに記されているのは、秀吉の意思である。ここで秀吉と秀次が共に念頭においているのは、その四年前に、同じ郡山城主として死んだ豊臣秀長の葬儀である。その宰領をしたのは、当時閑白職にあった秀吉自身、その葬儀の様は「郡山へ、從早旦大納言葬送了了了。両門跡良家衆悉御出。（中略）天氣快然、京衆高野衆当国諸寺甲乙人見物衆、以上人数廿万人も可在之。野も山もくづれ也」『多聞院日記』天正十九年正月二十九日」というほど盛大なものであった。それに対抗するようなことはするなということである。

葬儀を簡素にするのは、誰にでもできることである。また、それに反して盛大に行つ

でも、故人への厚い思いということで、世間の非難をあびることはない。それだけに、問われるのは、本人（秀次）が秀吉の意思に従う気があるかどうかだけの踏み絵となる。秀次は、それにどう対応したか。『駒井日記』の次の日の記述を引用する。

秀保様御葬礼御中院之事、従大上様、北政所様へ御理被仰候処、如何様共心之假に被仰付候へと、北政所様御請取之御書、并小少将にも御直に被仰聞由、即、閑白様も、右之段尤に被思召之由、大上様・大和宿老衆^五、為御使、拙者相越、御葬礼、来廿八日相定る。（下略）

秀次は、踏み絵を踏まなかった。大上様からのルートで北政所に働きかけ、その承諾を受けて、四月二十八日に葬儀を催行する。それは、それなりの盛儀であったようであるが（注29）、秀吉の後押しがない以上、「野も山も人くづれ也」と形容されるほどであった秀長の葬儀とは、比較にならないものであったろう。その様子を伝聞して、世間は、秀次・秀保に対する秀吉の「おぼえ」が、秀長に対するほどではないことに気づくという仕掛けである。

続いて、当然、秀保の後継が問題となるが、四月二十三日の『駒井日記』には、秀次サイドから、秀次の男子をそれに当てる提案が暗示的になされたと言われる（注30）が見える。それに対して、秀吉は祝意を表する（注31）。しかし、祝意が表されただけであって、郡山豊臣家は後継が立てられないまま断絶する。そして、郡山城は、後に、秀吉の側近である増田長盛の手にゆだねられる（注32）。

秀吉としては、おひろひが豊臣家の後継者であることを、秀次自身が認めさえすればよいのだから、何度もその機会を用意したはずであるが（この点については、諸資料にみえる以後の二人の面会の機会が全てそれであったと考えてよいであろう）、秀次は頑なにそれを拒んだ（注33）。そして、追い詰められ、謀反を計画し（注34）、露見して高野山に追放され自刃するというのは、周知のストーリーである。それは、秀保の死から、僅か三か月の間の出来事である。

以上、文禄三年三月四日「何衣」百韻は、母・大政所の追善法要の機会を利用して、徳川家康・前田利家・伊達政宗・菊亭晴季等々の武家・公家の有力者の面前で、おひろひが自らの後継者であることを宣言して、おひろひ誕生によって生じた自らの後継問題に終止符を打つと共に、豊臣家の再結束を図ろうとする秀吉の意図のもとに計画されたものであったが、秀次・秀保・秀俊の結束した想定外の拒否にあつて、逆に、豊臣家内部の対立が露呈し、対立をより深刻化させる結果となった事件であったということ、本稿の結論としたい。なお、吉野での歌会に参加しながら、高野山での連歌百韻に名を見ない者として、秀次・秀保・秀俊の他に宇喜多秀家がいるが、彼の動静については、論の拡散を避けるため、あえて本稿では触れなかった。了解せられた

い。ただし、彼が、仮に、高野山へ向かう秀吉一行に同行していなくとも、本稿の結論が大きく変わることはないというのが、現在の私の見通しである。

《補論》秀吉の高野遁走下山説について

先述のとおり、秀吉の高野参詣は、「I」に掲げたごとく、はじめ三月七日下山の予定であったが、予定が二日はやめられ、五日に下山したと推測される。この予定変更について、地元では様々な憶測がなされ、伝説・口碑の類となって伝えられている。その最終的に集約された形が『高野春秋』に見えるので（注35）、まず、それを引用する（引用中に「木上」とあるのは、「木食上人」の略で、つまり、応其上人のことである。また、括弧内は割注、返り点は省略した）。

六日。御能興行。欲令大衆、都見乱舞曲。（就其、高野詣新曲者、於大阪、兼日被閑講之。是、以木上、先達招能役者、造立舞台於青巖寺西庭。大衆白言、当山開闢已来、制笛声、胡為可催之乎。木上不肯之、棧敷座配、学侶・兒・大小童子等、行列青寺縁通、上首之僧侶者、居座敷、行人三千人、庭下並居焉。晴天照曜。于時、一曲之笛声響四山、俄然黑雲弥布、電火迸十方、雷震恰如滿山之崩裂、讖言的乎。公大駭遽、奄乘駿馬、自千手院山道遁下。頃刻間、下著兵庫寺。矧於公卿・武將・士卒乎。或单騎、或奔走、雖主従、各々別々信足散下于七口、而須臾天氣清明也。）

一部、私には文意の明瞭でない所があるが、要点は以下のごとくであろう。

- ① 秀吉が高野山で能を興行しようとし、応其上人がその準備をした。
- ② 大衆たちは、高野山では、古来、笛を吹くことが禁止されていると言つて反対したが、応其上人は受け付けなかった。
- ③ 当日は、晴天だったが、衆人が笛を吹きはじめるや否や、天候が激変した。
- ④ 雷雨の凄まじさに驚いた秀吉は、禁制を侵した祟りだと恐れ、馬に乗って千手院口から逃げ下り、兵庫の寺に着いた。同行の公家・武家たちも、各自ばらばらに山を下った。
- ⑤ 秀吉が逃げ下ると、直ぐに天気は回復した。

ということになるか。追加すれば、秀吉は慌てて逃げ下ったのだから、そのルートは距離的にもっとも近い道のはずだということ、『紀伊統風土記』には「豊太閤下山の時、千手院口、銅嶽の北より、久保村・市平村を経て丹生川を越え、わらん谷を経て明神が鬘を越え、橋本町に出でしといふ」という口碑が記され、また、『紀伊国名所図絵』には、逃げ下った秀吉が乗っていた駒を繋いだという「太閤駒繫松」が利

生護国寺の境内に存在したことが記されている(注36)。

以下、以上のことがどれほど事実にもとづくものかを検証したい。

まず、①は全て事実であろう。先の「I」の資料に見えたとおりである。

次に、②も事実である。高野山内には、宗教的聖地として様々な禁制が存在した。女人の入山を禁止するのは、その代表であるが、笛などの音曲が禁じられていたことも諸書に見える(注37)。それなら、当然、伝統を重視する人々から、能興行への危惧が述べられたことであろう。

③については、能興行が予定されていた三月五日、近畿地方に降雨があったことは事実である。即ち、『言経卿記』には「下米、晩晴」、『多聞院日記』には「日中前ヨリ雨下」と、当日の天候が記されている。ただし、「III」のごとく、秀吉一行は、その日に高野を下山して、未刻に兵庫寺に到着しているのだから、その雨は終日強く降り続くものではなかったと考えられる。ただし、当日、能が行われていたとすると、雨が降った時点で中止となったはずである。

④については、今までに論じたごとく、秀吉が予定をはやめて高野を下山したのは事実であるが、「公大駈遽、奄乗駿馬、自千手院山道逃下」というようなことは、いくら何でも有りえない。千手院から下山する道は、不動坂口を経由しようと、黒河口を経由しようと、人間の足でも走り下ることが危険な急坂である。まして、雨の降る中、乗馬してなど有りえないことは、現地に行けば誰でも納得できることである。

最後に、⑤については、当日中に雨が降り止んだことは、先の『言経卿記』に「晩晴」とあることから、事実であると考えられる。

以上のごとく事実を確認した上で、私が最もあり得ると考えるストーリーを記すと、以下のごとくなる。

まず、六日に予定されていた連歌興行と奥の院参拝が四日に前倒しされたのは、五日の下山を前提とした処置のはずだから、秀吉の五日下山は、四日には決まっていたはずである。問題は、五日に予定されていた能興行と下山の関係であるが、私は、秀吉は、自分自身は五日朝下山するが、能興行だけは、人々が楽しみにしているイベントだからということで、予定通り開催するように指示していたのではないかと推測する。イベントの開催を通して人心を収攬するのは、秀吉が好んで行った手法である(注38)。五日早朝、まだ雨は降っていない(『多聞院日記』には「日中前ヨリ雨下」とあり、奈良で雨が降り始めたのは「日中前」からであることが知れる。高野山と奈良の間は直線距離で五〇キロ程に過ぎない)。従って、予定通り秀吉一行は下山の途につき、山上では能が始まった。間もなく天候が急変、能は中止された。山内の人々は、それを、お大師さまの意思だと理解した。下山途中の秀吉一行も雨に見舞われたが、道すがらの集落で雨宿りしつつ(注39)、未刻、下兵庫の利生護国寺について。

以上、推測の部分を多く含むので、事実として主張するものではないことを了解されたい。いずれにせよ、「能興行の中止」「天候の悪化と回復」「予定を早めての秀吉の下山」という説話の素材三つが事実としてあったことは、ほぼ確実であると私は考える。当該の説話は、それらが、高野山内に伏流として存在した反豊臣家感情(注40)によって紡がれることによって、形成されたものであろう。

注1…一部写本に「近衛信尹」と注記するのは誤り。

注2…以下、『太閤記』の引用は、新日本古典文学大系本を用いるが、句読点・送り仮名・濁点などは、私見に依る所がある。

注3…戦国史料叢書第二期2『真田史料集』三五九ページ。

注4…このような言い方は、もし私に先立って研究成果を公にされている方がいた場合、まことに申し訳ないことになるが、その場合は、御寛恕を願ひあげる次第である。

注5…『駒井日記』の本文は、『改訂史籍集覧 第廿五冊』に拠るが、一部、表記・句読点を、私見により改めた所がある。下同。

注6…現在の橋本市隅田町下兵庫の利生護国寺。太閤駒繫松の伝説が残っている(補論参照)。

注7…文禄三年二月は大の月である。

注8…依拠テキストには「兵庫守」とあるが、「兵庫寺」の誤りであることは明白。

注9…吉野の周辺に太田という地名は存在しないようである。或いは「土田」の誤りか。現在では、橿原市方面から南下する国道一六九号線が、五条方面から吉野川北岸を通って伊勢方面にむかう国道三七〇号線に合流する地点である。吉野を下山して一六九号線を選べば、橿原市を経て郡山に至るし、三七〇号線を選べば、五条市を経て橋本市下兵庫に至る。

注10…この記事が目されるべきであるという指摘は、既に藤田恒春氏によってなされている(人物叢書『豊臣秀次』一五五ページ。二〇一五年・吉川弘文館)。同氏はまた、「この吉野花見はたんなる花見ではなく、秀次へ、お拾への禪譲が話題にのぼることが期待されたような政治的要素をもっていたと思われる」(同書、一五四〜一五五ページ)というような、私が真相と考える所に肉薄した指摘もなされている。

注11…人物叢書『豊臣秀次』には、秀保が、大政所の娘・ともの実子ではない可能性が述べられている(九ページ)。仮令そうであっても本稿の結論は変わらないので、以下、実子(つまり、大政所の遺伝子的な孫)として論を進める。

注12…天正十六年、僅か七歳(異説あり)で従三位権中納言に任ぜられ、同年四月の後陽成天皇の聚楽第行幸の際の、前田利家以下の諸侯の起請文提出の宛先となっている。勿論、全て秀吉の差配に依るものであるが、豊臣家の将来を担うべき者として、この少年をアピールしておく意図があったことは勿論である。

注13…論旨をはっきりさせるために、「他人ばかり」という言い方をしたが、厳密には、例えば家康は、故人の娘・旭姫の婿であるから、「他人」ではない。また、菊亭晴季は秀次の正室の父であるし、前田利家は秀吉の養子・豪姫の実父である。

注14…孝蔵主は、秀吉・北政所方のメッセンジャーとして大活躍の女性である。

注15…一、木村常陸方へ、上様御腰物・御脇指、吉野花見以前に出来候様に、急可申由、為御詫書状。

注16…一、北政所様へ、吉野御同道の時の御用に、御火うち袋為御所望、駒井參、則、有合はせを可被進、重而、吉野への御用火うち袋ぬはせまいらせらるべきのよし。

注17…一、吉野花見の御供衆、得御詫相定。(中略)一、大坂より山中山城為承、吉野花見の儀、来月二日三日比に可被成御立の由、申来。

注18…橋本市橋本。応其上人が、高野山と京・大坂方面との往來の際の休宿のために経営した寺である。

注19…特別展「没後四〇〇年 木食応其」(和歌山県立博物館・平成二〇年)四五ページに写真が掲載されている。

注20…発句は主賓、脇は亭主、以下、格式順でメンバー全員が一句ずつ出句する。それが済むまでは他のメンバーは句を出さないのが連歌の作法。裏を言えば、一順の間に誰かがうまく付句できなくなっても、誰も助け舟を出すことができないということになる。従って、無難に一座を進行させる必要がある場合、そこまでを先に作っておくのである。

注21…秀保と秀俊は、秀次に次いで秀吉の後継者たることを期待されている立場にあった。おひろひが後継者になれば、豊臣家の家督は、おひろひの子孫が継承してゆくことになり、自分たちは排除される。

注22…新日本古典文学大系『太閤記』五ページ。一九九六年・岩波書店。

注23…以下、服部英雄『河原ノ者・非人・秀吉』(二〇一二年・山川出版社)に負う所が大きい。

注24…その場合の最有力者は、多分、秀吉と北政所に養子として育てられていた秀俊であろう。

注25…もし女子であったら、恐らく後継者についての問題は生じなかったであろう。秀次の男子が、将来その子の配偶者となればよいのである。確率二分の一で、豊臣家の運命は悪い方に転んだと言える。

注26…実際には、豊臣姓を名乗る者は、前田利家や宇喜多秀家など数多いので、その点では不正確な表現であるが、秀吉・秀次・秀保・秀俊の四名を、このような表現で抽出することは許されると考える。了解されたい。幼少時から秀吉に対して肉親的な親愛の情を持って生育した男子ということである。同時に、それは、豊臣家の家督を継承する可能性が有り得ると自らを認識している者ということにもなる。

注27…このように書くと、事の流れから、秀吉が秀保の死を望んでいたと感ぜられる

かも知れないし、実際、小説的興味で、秀保は謀殺されたと臆測する向きがあるが、私はその説は採らない。秀吉は、肉親的な情愛を強く感じるタイプの人間であり、肉親の生命を奪うことも何ら躊躇しない冷血漢ではなかった。それは、後の秀次自刃事件についても言え、秀吉ははじめ、秀次の生命までを奪うつもりはなかったと私は考えている。この点については、拙稿「関白秀次失脚自刃事件と木食応其上人」(『奈良工業高等専門学校紀要』第五一号・平成二八年)を参照していただけるなら幸甚である。

注28…なお、秀保の死に対し、秀吉は哀悼の意を示さず、葬儀も完全な秘密裡に行うよう命じたとする見解があるが、誤読であろう。『駒井日記』文禄四年四月二十二日の記事中の「聊不可被成御愁傷由」は、単に「いざれ時間によつて癒されるのだから、余り悲しみすぎないように」というほどの儀礼的な措辞であり、「隠密に而可被成」も、「秘密裡に」ということではなく、本文で引用した孝蔵主の書簡と比較すれば、「おしはれてはかたく御むよう」に相当する表現であろう。

注29…引用に続く予定記事の中に、「一、千五百人、いろ着大和衆。一、五百人、間五町辻かため、大和衆」と見える。それなりの規模であろう。

注30…「太閤様は、関白様比度の御歎笑止に思召由、様々被仰に付て、能き御序と思召、関白様脇に御子様候得共、太閤様如何思召候はんと被成御氣遣、御沙汰も無之由、被仰上候へは」云々というものである。意味のとりづらい記述であるが、「今回の出来事に対する秀次の嘆きが甚だしいのを見て、秀吉が色々(慰めを)言うのを、秀次は、よい機会と思つて、秀吉に対し、『自分には側室腹に息子がいるが、それを、太閤様がどのようにお思いになるかが気掛かりで、今まで表沙汰にはしていませんでした』と探りをいれた所」ということであろう。

注31…前注の秀次の対する秀吉の返答は、「何とて、左様之事御隠候哉(中略)子之なき者は、つる葉をも尋出、又は養子などさへ仕候に、いくたり御子候而も飽はなきよし被成御意、不大方御満足たるよし」云々というものであるが、記述の文意が、私には今一つ分明でないので、自身の理解が正しいかどうか、自信がもてない。

注32…「増田右衛門尉へ郡山ノ城被下。当国にて廿万石被下歟云々」(増補続史料大成『多聞院日記 五』一三三ページ)

注33…秀次の頑な拒否の背景には、おひろひの出生に対する根本的な疑念が存在したのではないかと私は考える。豊臣家の血を引く男子は、実は自分だけだという自負である。ただし、臆測を含むし、いずれであっても本稿の結論は変わらないので、これ以上はたち入らない。

注34…秀次の謀反については、古くから冤罪とする説が根強くあり、近年は、さらに、自らの冤罪を証するために秀次は切腹したのだとする見解も発表されているが、私は、秀次の謀反は冤罪ではなかったと考える者である。これも注27に掲げた論考で言及した所である。

注35…テキストは『高野春秋編年輯録』巻第十二に拠る。二八四ページ。

注36…境内をおほへる大樹なり。文禄三年、豊太閤高野参詣のとき、帰路、当寺に止宿し給へるとき、馬を繋ぎしより此名ありとぞ。

注37…例えば、『紀伊国名所図会』三編巻之五には、「禁管絃（中略）当山尤も禁の厳なる事、文永八年の置文に、案高祖御記文、管絃不应当山、琵琶箏依背制可停止之、而刺鳳笙龍笛之声、動聞于壇上、是則妨修学之魔障、乱閑寂之蟲害也。設寄事於垂髮、何不違冥慮乎。永可禁遏之とあるにて知るべし」と見える。ただし、引用されている「文永八年の置文」は未確認である。

注38…信長の葬儀、聚楽第行幸、北野大茶会、醍醐花見など。

注39…『室町殿日記』には、高野下山の途次、「山よりも廿余町ばかりこなた」の「桜もと云ふ所」で雨宿りしたという記述がある。『室町殿日記』は、史実としてそのまま受け入れることはとてできない資料であるが、そこに幾分かの事実の痕跡があるのだとしたら、私は、「桜もと云ふ所」は、「桜茶屋」の集落（現在は消滅）である可能性が高いと考える。そうすると、秀吉一行の帰路は、『紀伊続風土記』とは違って、今の京大阪道であったことになる。

注40…豊臣家は高野山にとって最大のパトロンであったが、一方、高野山がそれまで保持してきた伝統的特権の剥奪者でもあり、山内の豊臣家に対する感情には一律背反的なものがあった。特に、高野山領に検地を実施した秀長への否定感情は強く、彼の死は高野山領の富貴庄で蜂に刺されたのが原因で、それは法罰であると信ぜられた（『高野春秋編年輯録』巻第十二）。